



訪問看護のご案内

社会福祉法人 伊南福祉会

伊南訪問看護ステーション

24時間
安心看護システムを
とっています!

1. 訪問看護を 利用していただける方

子供さんから高齢の方までどなたでも
在宅療養に必要な訪問看護を受けられます。

- 介護保険、介護予防の訪問看護……訪問看護が必要な要支援者、要介護者
- 医療保険の訪問看護……①介護保険の認定者以外で訪問看護が必要な方
②介護保険の要介護者等であっても病気の種類や
身体の状態によって受けられます

2. 訪問看護の内容

病状の観察

身体の状態チェック
体温、脈拍、血圧測定など

看護、処置

じょくそう等の予防、処置
排泄の介助
排便コントロール
経管栄養や尿管カテーテルの管理
酸素療法、人工呼吸器
気管切開、人工肛門等の管理
リハビリテーション

身体の清潔

入浴、清拭の介助
洗髪、更衣

リハビリテーション

作業療法士 等による指導
理学療法士

療養上の相談

療養環境について
介護指導
介護用品の相談
福祉制度の利用

連携

主治医への定期連絡
ケアマネージャー
保健師
ヘルパーなどとの連絡

その他

主治医の指示のもと、
ひとりひとりの病状にあわせた看護を行います。

☆伊南福祉社会個人情報保護規定に基づいた訪問看護、
リハビリテーションを提供しております。

在宅療養を少しでも安心して
続けていただくために、
契約いただいた方は
24時間対応体制(夜間、休日も含む)
をとっています。
詳しい内容については
遠慮なくご相談ください。

3. 営業日及び 営業時間

営業日	月曜日～金曜日
営業時間	午前8時30分～午後5時15分
休日	土曜日、日曜日、祝祭日 年末年始(12月29日～1月3日)

4. 利用料金

◆介護保険による訪問看護

自己負担額は基本料金・加算料金の1割です。

所要時間	料金
30分未満	425円
30分～1時間未満	830円
1時間～1時間30分未満	1,198円
作業療法士、理学療法士等による訪問リハビリ(30分未満)	425円
作業療法士、理学療法士等による訪問リハビリ(1時間未満)	830円
緊急時訪問看護加算	1ヶ月 540円
特別管理加算(カテーテル類使用の方)	1ヶ月 250円

◆医療保険による訪問看護

各種保険により定められた負担額(1～3割)

5. お願い

- 訪問終了時、水道をお借りして手洗いをさせてください。
- 道路状況や天候により訪問の時間に多少の幅があります。
ご了承ください。



お申し込み・ご利用方法

主治医、ケアマネジャー、
または伊南訪問看護ステーションへ
ご相談・お申し込みください。
個人のプライバシーは必ず守ります。
安心してご相談ください。

ご案内図



伊南訪問看護ステーション

長野県駒ヶ根市赤穂3213-1

電話(0265)81-6620 FAX.(0265)81-6676